追加型投信／国内／株式

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2004年2月2日）

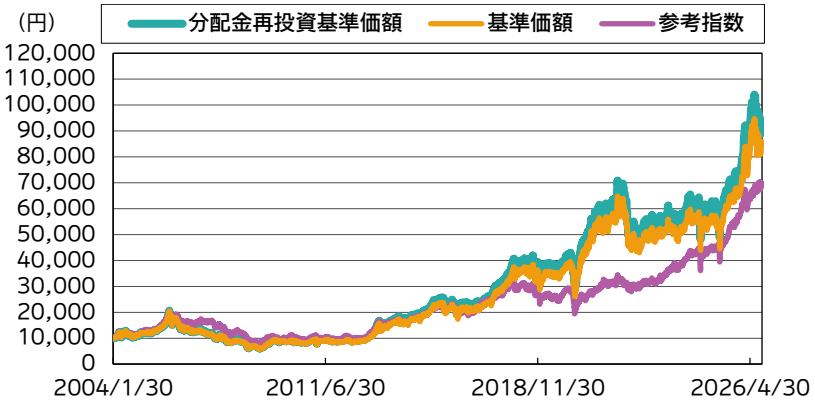

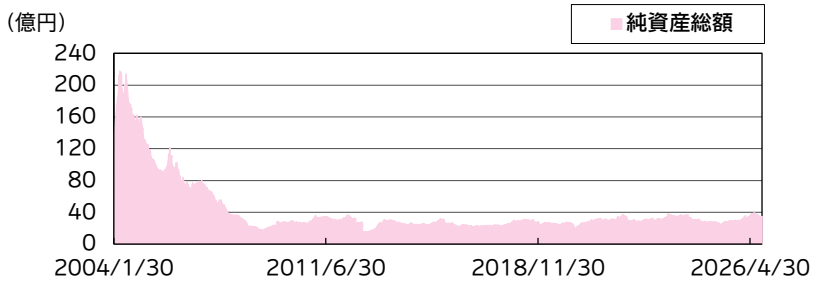

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。参考指数を含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
※参考指数は、Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	85,895	85,317
純資産総額(百万円)	3,491	3,509

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	94,825	2026/06/22
設定来安値	5,775	2009/03/12

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	参考指数
1ヵ月	0.7	-0.3
3ヵ月	-6.8	3.0
6ヵ月	17.9	14.8
1年	32.9	28.8
3年	69.7	83.6
5年	41.9	112.1
10年	299.3	236.7
設定来	842.3	598.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第20期	2024/02/01	50
第21期	2025/02/03	50
第22期	2026/02/02	50
設定来累計分配金		1,500

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

株式等現物	96.0
東証プライム	82.7
東証スタンダード	2.8
東証グロース	10.5
地方市場	-
その他新興市場	-
現金等	4.0
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物＋先物)	96.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ファンド名称を「新光小型株オープン」から変更しました。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

組入上位10業種 （%）

	業種	組入比率
1	電気機器	21.7
2	機械	11.8
3	銀行業	8.4
4	情報・通信業	8.4
5	医薬品	7.2
6	ガラス・土石製品	4.2
7	卸売業	4.1
8	サービス業	4.0
9	化学	3.9
10	建設業	3.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 77）

	コード	銘柄	業種	組入比率
1	9962	ミスミグループ本社	卸売業	2.4
2	5333	NGK	ガラス・土石製品	2.3
3	6507	シンフォニア　テクノロジー	電気機器	2.3
4	6806	ヒロセ電機	電気機器	2.0
5	5393	ニチアス	ガラス・土石製品	1.9
6	7186	横浜フィナンシャルグループ	銀行業	1.8
7	5830	いよぎんホールディングス	銀行業	1.8
8	6134	FUJI	機械	1.7
9	6963	ローム	電気機器	1.7
10	8366	滋賀銀行	銀行業	1.7

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、東証33業種分類によるものです。
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

≪月間の運用経過≫
当月は東証スタンダード市場指数、TOPIX小型株指数はほぼ横ばい、東証グロース市場指数は下落しました。この間の当ファンドの運用は個別銘柄評価からマザーファンドを通じて「電気機器」や「サービス業」などの業種に属する銘柄の買い付けを行い、「化学」などの業種に属する銘柄の売却を行いました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

≪今後の運用方針≫
依然不安定な中東情勢については、情勢の改善を受けた原油価格の下落やサプライチェーンの正常化を経て、国内企業業績や投資意欲が好転に向かうことや、インフレ圧力が抑制されるかどうかが重要とみています。また、AIやデータセンター関連分野における需要・投資は足元好調が継続しておりますが、進化のスピードが速い生成AIの競争環境の変化や資金調達に起因する関連設備投資姿勢の変化の有無については注視が必要です。
日本株独自のサポート要因としては、日本政府が掲げた戦略17分野への官民投資計画に基づく重点投資分野に対する成長期待に加え、堅調な企業業績や株式市場への海外資金の流入が株価の押し上げ要因となるとみています。また、企業価値向上に向けた経営改革の継続的な進展や高水準での自社株買いの実施なども、引き続き株価のサポート要因となる見込みです。
マイナス材料として留意が必要な点としては、中東情勢や日中関係悪化をはじめとする地政学リスクの高まりや、日米の金融政策とそれにともなう為替動向、AIに関わる設備投資需要の急変などが想定されます。

投資テーマとしてはこれまで通りAI関連やエネルギー及び社会インフラ関連などに加え、「日本成長戦略本部」の重点投資分野に注目し、成長性と株価の割安性をあわせ持つ銘柄を組み入れていく方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの特色

主としてわが国の株式に実質的に投資し、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。

1．主として新光小型株マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を通じてわが国の小型株に投資し、投資信託財産の成長を目指します。

- 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- 当ファンドおよびマザーファンドにおいては、わが国の東証スタンダード市場上場株式、東証グロース市場上場株式、名証メイン市場上場株式および東証プライム市場、名証プレミア市場上場の小型株*を主要投資対象とします。

※東証プライム市場および名証プレミア市場上場の中型株*に一部で投資することがあります。
＊原則として、東証プライム市場の小型株についてはTOPIX 500に属さない銘柄、東証プライム市場の中型株についてはTOPIX Mid400に属する銘柄とします。なお、当該小型株・中型株の区分は、今後変更になる場合があります。

2．実質株式組入比率は原則として80％程度以上とします。ただし組入銘柄の投資比率調整を行った結果、当該比率を下回ることがあります。

- 株式市場全般のバリュエーション（株価とファンダメンタルズの比較）が割高と判断する場合、実質株式組入比率を50％程度まで低下させることがあります。
- 償還に備えた株式売却時ならびに収益分配金の支払いに備えるときなどは、当該比率を下回ることがあります。

（分配方針）

原則として、年1回（毎年2月1日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、基準価額水準、市況動向などを勘案し、決定します。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。

信託期間	2049年2月1日まで（2004年2月2日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月1日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.76%（税抜1.6%）**
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞三菱UFJ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	○	○			
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第5号	○				
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3335号	○	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第26号	○				
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第199号	○				
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年10月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

指数の著作権などについて

Russell/Nomura Small Capインデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社およびFTSE Russellに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社およびFTSE Russellは、Russell/Nomura Small Capインデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等ならびに当ファンドおよびRussell/Nomura Small Capインデックスに関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。